

令和5年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源分)充当一覧

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,650,110 千円

(歳出)

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 28,043,397 千円

(社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費)

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出	地方債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	4,894,677	3,475,838	3,000	37,272	177,754	1,200,813
	高齢者福祉事業	398,714	71,703	3,700	78,483	31,568	213,260
	児童福祉事業	9,226,575	6,052,694	17,155	540,284	337,367	2,279,075
	母子福祉事業	85,512	50,199	0	1,631	4,343	29,339
	生活保護扶助事業	3,996,856	3,077,225	0	30,094	114,698	774,839
	社会福祉総務事業	2,201,176	56,107	0	4,489	276,008	1,864,572
小計		20,803,510	12,783,766	23,855	692,253	941,738	6,361,898
社会保険	国民健康保険事業	1,317,807	573,845	0	0	95,927	648,035
	介護保険事業	2,311,835	182,975	0	0	274,497	1,854,363
	後期高齢者医療事業	2,064,835	365,723	0	15,563	217,079	1,466,470
小計		5,694,477	1,122,543	0	15,563	587,503	3,968,868
保健衛生	医療提供体制確保事業	424,414	19,973	22,200	96,946	36,786	248,509
	疾病予防対策事業	945,778	373,062	0	55,811	66,650	450,255
	健康増進対策事業	175,218	33,030	0	6,992	17,433	117,763
小計		1,545,410	426,065	22,200	159,749	120,869	816,527
合計		28,043,397	14,332,374	46,055	867,565	1,650,110	11,147,293

平成26年4月より税率が引上げられている消費税の引上げ分の地方消費税収については、「消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。)に要する経費」に充てるものとするのが「地方税法」(昭和25年法律第226号)上に明記されています。